

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月12日
【発行者名】	D I A Mアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 敬雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	大楽 信雄
【電話番号】	03-3287-3110
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	D I A M アジア消費&インフラ関連株式ファンド ただし、愛称として「アジアドライバー」という名称を 用いる場合があります。
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年7月12日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年9月27日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書で訂正済、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

#### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

当ファンドは、契約型の追加型株式投資信託に属します。

当ファンドの信託金限度額は、1,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

#### ① アジア各国(除く日本)の「インフラ関連企業」と「消費関連企業」に投資します。

●当ファンドはアジア各国の経済成長のけん引役(ドライバー)と考えられる「インフラ」「消費」に着目し、その恩恵を享受できると期待される「インフラ関連企業」「消費関連企業」の株式等(\*)に投資します。

●「インフラ関連企業」と「消費関連企業」には、ほぼ均等投資(\*\*)することとします。

(\*)株式等には、投資対象国で上場または取引されている株式に加え、当該株式と同等の投資成果を期待されると判断される有価証券を含みます。

(\*\*)市場流動性、当ファンドの純資産総額、市場混雑等により必ずしも均等とされない場合があります。

#### ② 成長著しいアジア各国へ幅広く分散投資を行います。

●分散投資の観点から、原則として1カ国への投資比率上限を約20%(純資産総額ベース)とします。また、中国(含む香港)とインドの投資比率上限は原則として合計で約30%とします。

●MSCI AC アジアインデックス(除く日本)構成国等にとらわれず、ベトナム等今後高成長が期待される国も投資対象とします。

●組入外資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。

#### ③ 銘柄選択にあたっては、DIAMのアジア拠点も活用し徹底した銘柄抽出を実施します。

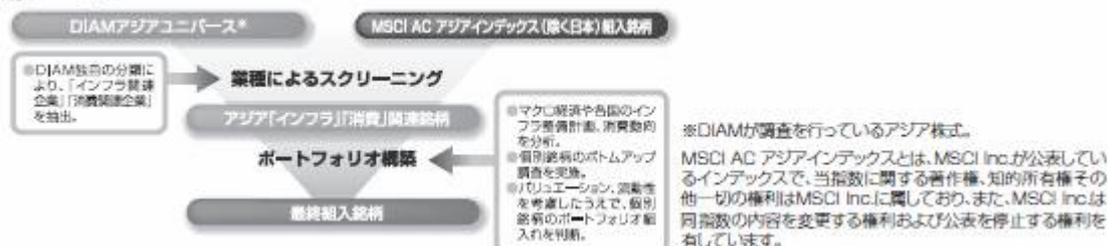
●投資対象国のマクロ経済指標やインフラ整備計画、消費動向などを分析します。

●個別企業の分析にあたっては、ファンダメンタルズ、株価バリュエーション、利益成長等の定量判断と製品競争力、技術力、経営力等の定性判断によるボトムアップ調査を実施します。

●DIAMのアジア株式運用グループに加え、DIAM Asset Management (HK) Limitedの調査情報も活用します。

※株式等の組入比率は、原則として高位を保ちます。

### 運用プロセス



## 商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

## 単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 投資対象地域

「海外」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 投資対象資産

「株式」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル ( )	
大型株	年2回		
中小型株	年4回	日本	
債券 一般	年6回 (隔月)	北米	あり ( )
公債		欧州	
社債			
その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信		中南米	なし
その他資産 ( )	その他 ( )	アフリカ	
		中近東 (中東)	
資産複合 ( )			
資産配分固定型		エマージング	
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分定義

## 投資対象資産

「株式・一般」とは大型株、中小型株の属性にあてはまらない全てのものをいいます。

## 決算頻度

「年1回」とは目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## 投資対象地域

「アジア」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 為替ヘッジ

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、以下の方法でご確認ください。

・投資信託協会への照会

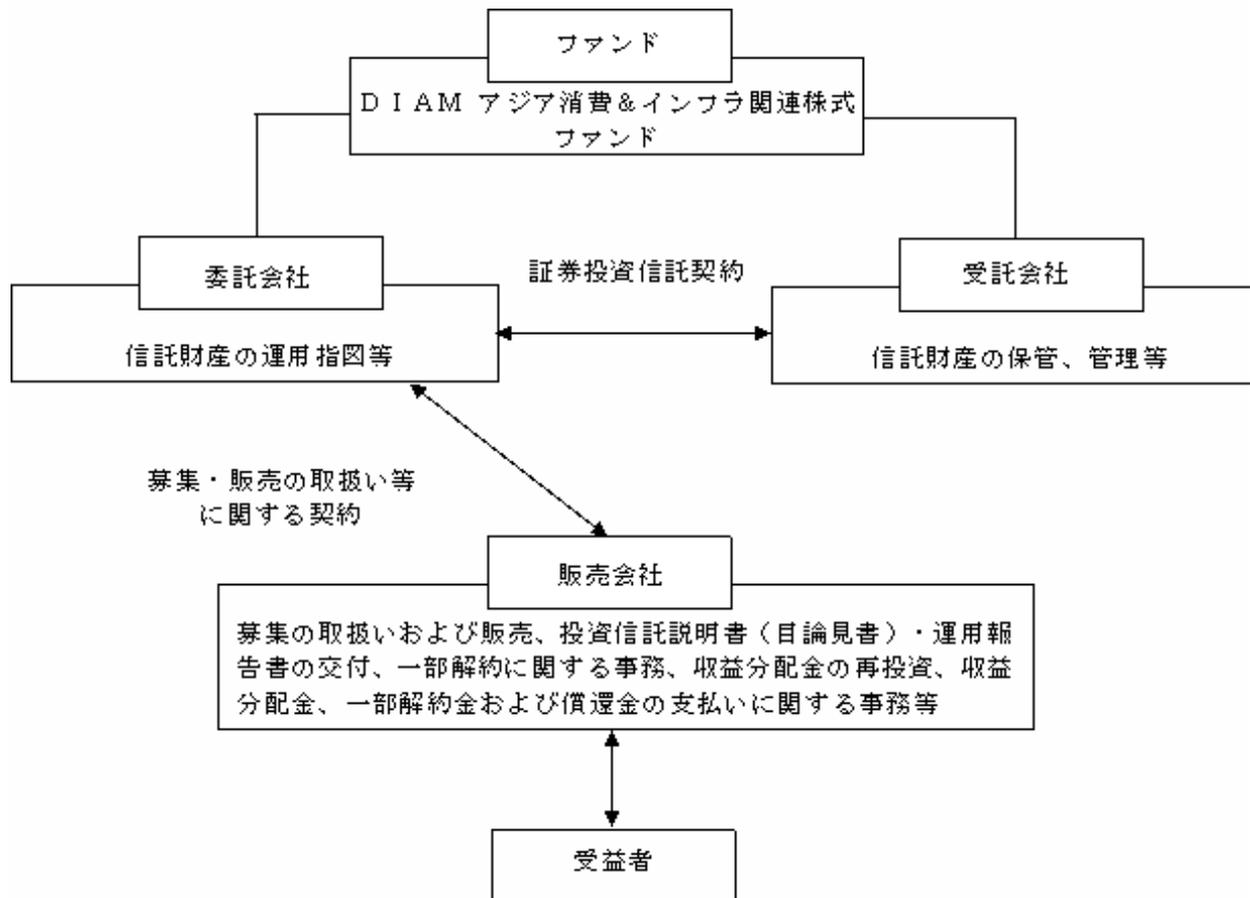
ホームページ URL <http://www.toushin.or.jp/>

## (2) 【ファンドの沿革】

平成20年4月28日

信託契約締結、当初設定日、ファンドの運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】



委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき、資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社

当ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

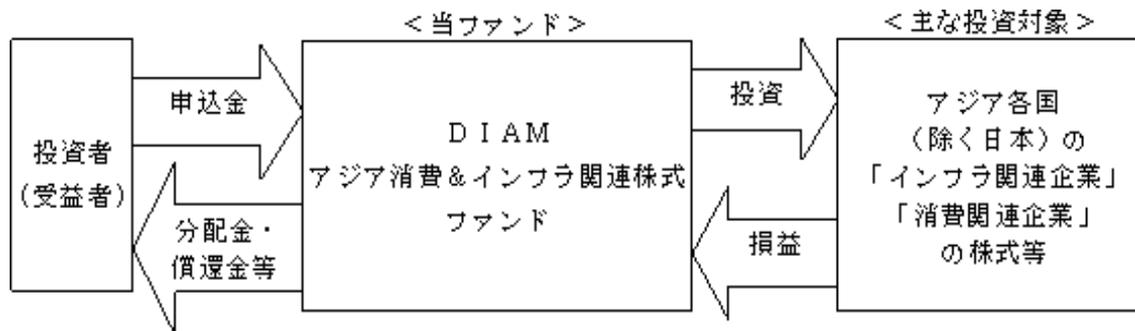
・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

## 当ファンドの投資方法



## 委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

## (1) 資本金の額

20億円（平成22年10月29日現在）

## (2) 委託会社の沿革

年月日	会社設立
昭和60年 7月 1日	会社設立
平成10年 3月 31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年 12月 1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年 10月 1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社及び日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年 1月 1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

## (3) 大株主の状況

（平成22年10月29日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

<基本方針>

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

<投資態度>

アジア諸国（除く日本）のインフラ関連株式<sup>(\*)</sup>及び消費関連株式<sup>(\*\*)</sup>へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。

(\*) インフラ(インフラストラクチャー/社会的経済・生産基盤)関連株式とは主にインフラ事業を行う企業やインフラ構築に関わる企業が発行する株式等をいいます。

(\*\*) 消費関連株式とは主に消費財を生産・販売する企業や消費サービスを提供する企業等が発行する株式等をいいます。

インフラ関連株式と消費関連株式の組入比率はマクロ経済見通しをベースに決定しますが、通常は原則として均等とします。

同一国への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の20%以内とします。ただし、中国(香港を含みます。)とインドへの投資割合の合計は、原則として信託財産の純資産総額の30%以下とします。

投資銘柄は、個別企業のファンダメンタルズ、株価のバリエーション、成長性等による評価、分析を行い、流動性を勘案のうえ、選択します。

株式等の組入比率は、原則として高位を保ちます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

上記体制は平成22年5月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

上記体制は平成22年10月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

<訂正前>

<基準価額の主な変動要因>

(略)

<その他の留意点>

(略)

<運用評価・運用リスク管理体制>

(略)

上記体制は平成22年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

<基準価額の主な変動要因>

(略)

<分配金に関する留意点>

収益分配は、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

収益分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

<その他の留意点>

（略）

< 運用評価・運用リスク管理体制 >

（略）

上記体制は平成22年10月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

個人の受益者に対する課税

収益分配時

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で、原則として源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

一部解約時および償還時

（略）

法人の受益者に対する課税

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（略）

< 訂正後 >

個人の受益者に対する課税

収益分配時

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で、原則として源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

一部解約時および償還時

（略）

法人の受益者に対する課税

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（略）

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

平成22年10月29日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	インドネシア	62,076,560	9.54
	フィリピン	67,874,397	10.43
	タイ	65,033,010	10.00
	香港	27,701,851	4.26
	韓国	59,387,689	9.13
	中国	52,556,666	8.08
	台湾	65,133,510	10.01
	シンガポール	47,924,190	7.37
	インド	45,125,368	6.94
	マレーシア	48,836,185	7.51
	ケイマン諸島	46,789,710	7.19
	マン島	8,074,080	1.24
	モーリシャス	5,385,835	0.83
	小計	601,899,049	92.52
オプション証券等	米国	43,543,999	6.69
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		5,134,816	0.79
合 計（純資産総額）		650,577,864	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

平成22年10月29日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は証券数	帳簿価額		評価額		投資比率（%）
						単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	AIRASIA BHD	株式	マレーシア	旅客航空輸送業	230,000	34.36	7,902,708	64.81	14,907,381	2.29
2	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	株式	インドネシア	自動車	28,000	395.40	11,071,060	513.70	14,383,460	2.21
3	MAHINDRA & MAHINDRA LTD GDR	株式	インド	自動車	10,000	994.95	9,949,470	1,330.64	13,306,405	2.05
4	HYUNDAI MOBIS	株式	韓国	自動車部品	600	11,319.70	6,791,820	20,188.00	12,112,800	1.86
5	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	株式	フィリピン	食品・生活必需品小売り	590,000	13.04	7,695,747	20.42	12,045,912	1.85

6	OLAM INTERNATIONAL LTD	株式	シンガポール	食品・生活必需品小売り	61,000	171.95	10,488,828	191.26	11,666,921	1.79
7	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	株式	中国	パーソナル用品	15,000	614.33	9,214,905	749.40	11,240,933	1.73
8	FAR EASTERN DEPARTMENT STORES CO LTD	株式	台湾	複合小売り	108,967	72.63	7,914,567	102.56	11,176,091	1.72
9	WILMAR INTERNATIONAL LTD	株式	シンガポール	食品	28,000	418.85	11,727,715	398.10	11,146,716	1.71
10	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	専門小売り	75,000	110.35	8,276,205	145.39	10,904,565	1.68
11	AYALA CORP	株式	フィリピン	各種金融サービス	14,000	653.30	9,146,200	777.94	10,891,216	1.67
12	GS ENGINEERING & CONSTRUCTION	株式	韓国	建設・土木	1,500	6,762.98	10,144,470	7,137.90	10,706,850	1.65
13	LARSEN & TOUBRO LTD GDR	株式	インド	建設・土木	2,900	3,031.76	8,792,096	3,664.32	10,626,519	1.63
14	FPT CORPORATION	オプション証券等	米国		34,333	274.46	9,423,027	304.87	10,467,253	1.61
15	PTT PCL	株式	タイ	石油・ガス・消耗燃料	12,000	726.30	8,715,600	815.40	9,784,800	1.50
16	GENTING MALAYSIA BHD	株式	マレーシア	ホテル・レストラン・レジャー	110,000	72.62	7,988,607	88.50	9,735,220	1.50
17	VIETNAM DAIRY PRODUCT CO	オプション証券等	米国		26,000	368.13	9,571,390	360.85	9,382,108	1.44
18	CP ALL PCL NVDR	株式	タイ	食品・生活必需品小売り	78,000	75.60	5,896,800	119.48	9,319,050	1.43
19	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	株式	インドネシア	ガス	250,000	35.95	8,986,250	37.08	9,270,625	1.42
20	SJM HOLDINGS LTD	株式	香港	ホテル・レストラン・レジャー	78,000	54.97	4,287,356	117.44	9,160,460	1.41

21	SOMBOON ADVANCE TECHNOLOGY PCL	株式	タイ	自動車部品	120,000	61.88	7,425,554	76.28	9,153,000	1.41
22	TAIWAN CEMENT CORP	株式	台湾	建設資材	100,800	78.28	7,890,221	86.46	8,715,168	1.34
23	TAIWAN GLASS INDUSTRIAL CORP	株式	台湾	建設関連製品	88,000	81.67	7,187,342	98.87	8,700,384	1.34
24	CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	株式	中国	石油・ガス・消耗燃料	23,000	383.30	8,815,958	369.74	8,504,101	1.31
25	HYUNDAI DEVELOPMENT CO	株式	韓国	建設・土木	3,600	2,260.34	8,137,206	2,354.07	8,474,634	1.30
26	SIAM MAKRO PCL NVDR	株式	タイ	食品・生活必需品小売り	23,000	256.50	5,899,500	367.20	8,445,600	1.30
27	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	株式	中国	建設資材	24,000	290.21	6,965,154	345.23	8,285,592	1.27
28	FIRST PHILIPPINE HOLDINGS CORP	株式	フィリピン	電力	66,000	107.16	7,072,560	125.49	8,282,340	1.27
29	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	株式	台湾	食品	78,640	88.08	6,926,664	104.02	8,179,818	1.26
30	ENERGY DEVELOPMENT CORP	株式	フィリピン	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	720,000	9.40	6,768,000	11.28	8,121,600	1.25

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 種類別業種別投資比率

平成22年10月29日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	食品	9.44
	ホテル・レストラン・レジャー	7.53
	建設・土木	7.13
	食品・生活必需品小売り	6.38
	コングロマリット	4.95
	自動車	4.26
	自動車部品	3.90
	石油・ガス・消耗燃料	3.85
	複合小売り	3.78
	不動産管理・開発	2.82
	機械	2.81
	建設資材	2.61
	建設関連製品	2.45
	旅客航空輸送業	2.29
	家庭用品	2.07
	電子装置・機器・部品	2.06
	無線通信サービス	1.99
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	1.92
	パーソナル用品	1.73
	専門小売り	1.68
	各種金融サービス	1.67
	ガス	1.42
	電力	1.27
	販売	1.19
	インターネットソフトウェア・サービス	1.19
	家庭用耐久財	1.13
	飲料	1.11
	メディア	0.90
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.87
	各種電気通信サービス	0.78
	商業銀行	0.77
	運送インフラ	0.70
	商社・流通業	0.67
電気設備	0.64	
金属・鋳業	0.62	
化学	0.48	
紙製品・林産品	0.44	
エネルギー設備・サービス	0.33	
医薬品	0.32	
通信機器	0.24	
保険	0.11	
株式 計		92.52
オプション証券等		6.69
合計		99.21

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成22年10月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期末（平成21年4月13日現在）	1,398	1,398	0.7378	0.7378
第2期末（平成22年4月12日現在）	746	855	1.0283	1.1783
平成21年10月末	1,150		1.0287	
11月末	975		0.9889	
12月末	977		1.0948	
平成22年1月末	800		1.0248	
2月末	783		1.0153	
3月末	841		1.1499	
4月末	732		1.0310	
5月末	655		0.9215	
6月末	640		0.9315	
7月末	649		0.9653	
8月末	627		0.9558	
9月末	682		1.0672	
10月末	650		1.0659	

【分配の推移】

	1口当たりの分配額（円）
第1期	-
第2期	0.1500

【収益率の推移】

	収益率（%）
第1期	26.22
第2期	59.70
第3期中間計算期間	4.20

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

## &lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日:2010年10月29日

## 基準価額・純資産の推移

(設定日(2008年4月28日)~2010年10月29日)

## 分配の推移(税引前)



第1期	(2009.4.13)	0円
第2期	(2010.4.12)	1,500円
設定来累計		1,500円

(注)分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資した  
ものとして計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2008年4月28日)  
※基準価額は信託報酬控除後です。

## 主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は純資産総額に対する当該資産の時価比率。

## ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	フィリピン	10.43
	台湾	10.01
	タイ	10.00
	インドネシア	9.54
	韓国	9.13
	その他	43.41
オプション証券等	米国	6.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.79
合計(純資産総額)		100.00

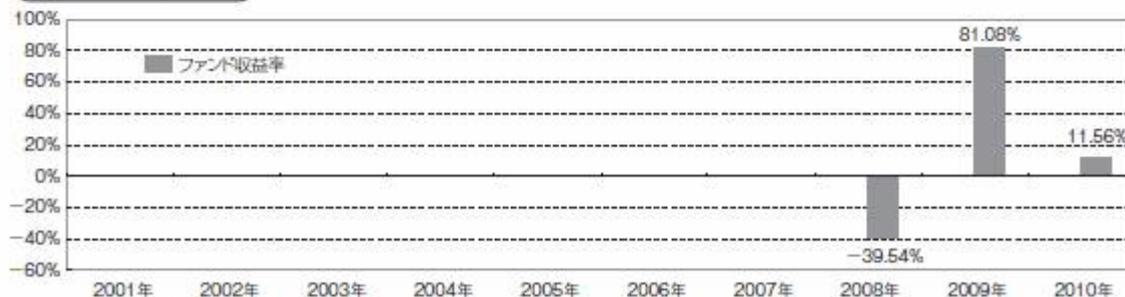
## 組入上位5業種

種類	業種	投資比率(%)
株式	食品	9.44
	ホテル・レストラン・レジャー	7.53
	建設・土木	7.13
	食品・生活必需品小売り	6.38
	コングロマリット	4.95

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	AIRASIA BHD	株式	マレーシア	旅客航空輸送業	2.29
2	PTASTRA INTERNATIONAL TBK	株式	インドネシア	自動車	2.21
3	MAHINDRA & MAHINDRA LTD GDR	株式	インド	自動車	2.05
4	HYUNDAI MOBIS	株式	韓国	自動車部品	1.86
5	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	株式	フィリピン	食品生活必需品小売り	1.85
6	OLAM INTERNATIONAL LTD	株式	シンガポール	食品生活必需品小売り	1.79
7	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	株式	中国	パーソナル用品	1.73
8	FAR EASTERN DEPARTMENT STORES CO LTD	株式	台湾	複合小売り	1.72
9	WILMAR INTERNATIONAL LTD	株式	シンガポール	食品	1.71
10	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	株式	ケイマン領島	専門小売り	1.68

## 年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しております。

※当ファンドの収益率は毎年ベースで表示しています。但し、2008年は設定日から年末までの収益率、および2010年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第1期	2,292,427,741	396,638,161
第2期	124,908,155	1,294,640,256
第3期中間計算期間	64,035,778	153,501,251

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の内容が追加されます。

< 追加 >

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成21年4月14日から平成21年10月13日まで）及び第3期中間計算期間（平成22年4月13日から平成22年10月12日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

【D I A M アジア消費&amp;インフラ関連株式ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期中間計算期間末 平成21年10月13日現在	第3期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	28,138,890	3,570,224
コール・ローン	14,758,318	11,559,708
株式	1,279,718,445	627,392,642
オプション証券等	121,551,770	46,146,207
未収入金	16,310,978	3,210,075
未収配当金	1,052,843	588,787
流動資産合計	1,461,531,244	692,467,643
資産合計	1,461,531,244	692,467,643
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	15,895
未払解約金	25,350,211	4,361,333
未払受託者報酬	791,778	351,979
未払委託者報酬	12,669,126	5,632,706
その他未払費用	59,303	26,306
流動負債合計	38,870,418	10,388,219
負債合計	38,870,418	10,388,219
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,364,112,220	636,592,006
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	58,548,606	45,487,418
(分配準備積立金)	2,310,627	14,769,532
元本等合計	1,422,660,826	682,079,424
純資産合計	1,422,660,826	682,079,424
負債純資産合計	1,461,531,244	692,467,643

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第 2 期中間計算期間 自 平成21年 4 月14日 至 平成21年10月13日	第 3 期中間計算期間 自 平成22年 4 月13日 至 平成22年10月12日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	22,939,522	9,888,805
受取利息	14,346	5,061
有価証券売買等損益	575,030,574	89,633,567
為替差損益	64,389,489	68,620,287
営業収益合計	533,594,953	30,907,146
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	791,778	351,979
委託者報酬	12,669,126	5,632,706
その他費用	*1 2,848,740	*1 1,885,769
営業費用合計	16,309,644	7,870,454
営業利益	517,285,309	23,036,692
経常利益	517,285,309	23,036,692
中間純利益	517,285,309	23,036,692
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	110,674,541	6,357,266
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	497,158,834	20,572,951
剰余金増加額又は欠損金減少額	152,083,692	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	152,083,692	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,987,020	4,479,491
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	4,017,862
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,987,020	461,629
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	58,548,606	45,487,418

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期中間計算期間 自平成21年4月14日 至平成21年10月13日	第3期中間計算期間 自平成22年4月13日 至平成22年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。  (2)オプション証券等 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者又は銀行等が提示する価額、もしくは価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。	(1)株式及び新株予約権証券 同左  (2)オプション証券等 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。  (2)中間計算期間の取扱い 当ファンドの中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、平成21年4月14日から平成21年10月13日までとなっております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(表示方法の変更に関する注記)

第2期中間計算期間 自平成21年4月14日 至平成21年10月13日	第3期中間計算期間 自平成22年4月13日 至平成22年10月12日
--	--

「オプション証券等」は、従来「カバードワラント」と表示しておりましたが、当中間計算期間より「オプション証券等」と表示しております。	
---	--

## (追加情報)

第2期中間計算期間 自平成21年4月14日 至平成21年10月13日	第3期中間計算期間 自平成22年4月13日 至平成22年10月12日
	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	第2期中間計算期間末 平成21年10月13日現在	第3期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
*1 期首元本額	1,895,789,580円	726,057,479円
期中追加設定元本額	53,421,365円	64,035,778円
期中解約元本額	585,098,725円	153,501,251円
*2 中間計算期間末日における受益権の総数	1,364,112,220口	636,592,006口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第2期中間計算期間 自平成21年4月14日 至平成21年10月13日	第3期中間計算期間 自平成22年4月13日 至平成22年10月12日
*1 その他費用	その他費用の内訳は、監査費用（59,303円）、保管費用（1,399,622円）、配当に要する諸経費（1,389,815円）となっております。	その他費用の内訳は、監査費用（26,306円）、保管費用（1,713,445円）、配当に要する諸経費（146,018円）となっております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期中間計算期間末 平成21年10月13日現在	第3期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額		中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法		<p>(1)株式及びオプション証券等 「中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第2期中間計算期間末 平成21年10月13日現在	第3期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0429円 (10,429円)	1.0715円 (10,715円)

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

平成22年10月29日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	658,277,359円
負債総額	7,699,495円
純資産総額（ - ）	650,577,864円
発行済数量	610,355,969口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0659円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

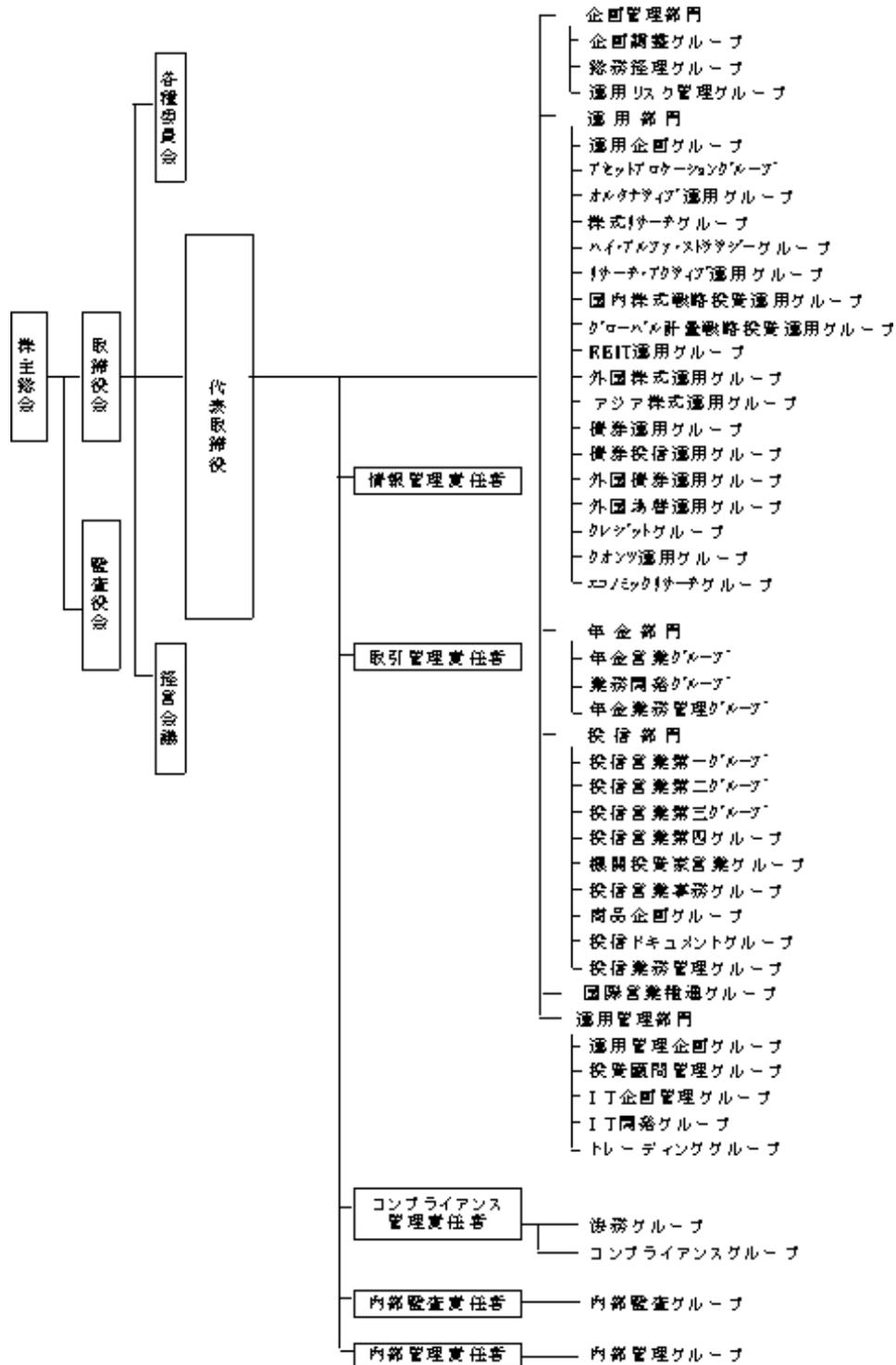
#### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

#### 直近5カ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構  
会社の組織図



上記組織は、平成22年10月29日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

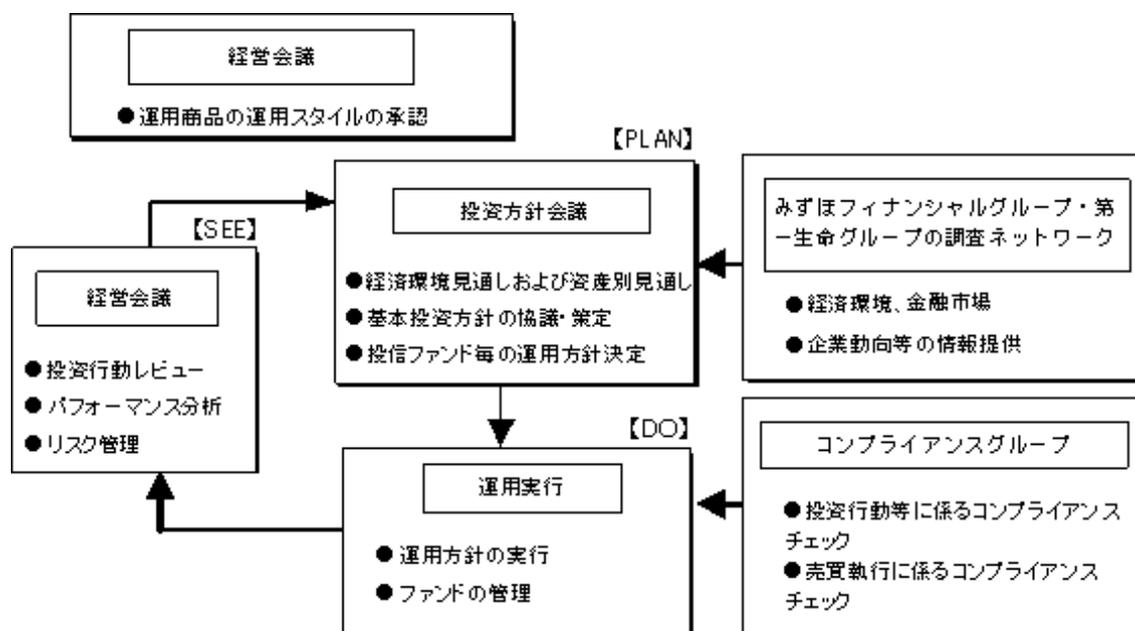
## 投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成22年10月29日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年10月29日現在、委託会社の運用する投資信託は276本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	18	77,759,588,295
追加型株式投資信託	244	3,946,987,371,834
単位型公社債投資信託	13	111,297,152,666
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	1,651,351,001
合計	276	4,137,695,463,796

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第24期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2．財務諸表および中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第24期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）および第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第26期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	12,558,999	13,820,588
金銭の信託	-	399,833
前払費用	54,242	33,221
未収委託者報酬	2,254,741	3,169,323
未収運用受託報酬	1,046,291	1,000,785
未収投資助言報酬	2 252,337	2 271,577
未収収益	197,045	247,552
未収消費税等	98,402	-
繰延税金資産	369,826	383,608
その他	23,865	21,009
流動資産計	16,855,752	19,347,501
固定資産		
有形固定資産	501,481	599,421
建物	1 283,511	1 237,642
器具備品	1 201,169	1 351,237
建設仮勘定	16,799	10,541
無形固定資産	721,812	964,184
商標権	1 1,335	1 804
ソフトウェア	1 555,121	1 557,870
ソフトウェア仮勘定	157,595	397,829
電話加入権	7,148	7,148
電話施設利用権	1 611	1 531
投資その他の資産	4,051,090	5,247,891
投資有価証券	498,041	1,194,081
関係会社株式	1,661,144	2,161,144
繰延税金資産	442,390	403,908
長期差入保証金	1,169,961	1,187,070
その他	306,478	328,612
貸倒引当金	26,925	26,925
固定資産計	5,274,384	6,811,497
資産合計	22,130,137	26,158,999

（単位：千円）

	第24期 （平成21年3月31日現在）	第25期 （平成22年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	37,445	119,466
未払金	1,293,636	1,526,031
未払収益分配金	8,201	7,837
未払償還金	48,993	96,340
未払手数料	931,529	1,206,815
その他未払金	304,912	215,038
未払費用	2 1,040,620	2 1,522,325
未払法人税等	179,557	1,283,275
未払消費税等	-	113,923
賞与引当金	618,303	572,614
その他	20,741	38,231
流動負債計	3,190,304	5,175,867
固定負債		
退職給付引当金	404,437	488,790
役員退職慰労引当金	145,732	96,342
固定負債計	550,169	585,133
負債合計	3,740,474	5,761,000
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	13,962,732	15,737,995
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	10,040,000	11,650,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	3,299,438	3,464,702
株主資本計	18,391,210	20,166,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,547	231,525
評価・換算差額等計	1,547	231,525
純資産合計	18,389,662	20,397,999
負債・純資産合計	22,130,137	26,158,999

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		24,552,133		26,734,588
運用受託報酬		4,509,994		4,297,349
投資助言報酬		1,228,096		1,027,153
その他営業収益		697,007		723,055
営業収益計		30,987,232		32,782,146
営業費用				
支払手数料		10,967,681		13,000,141
広告宣伝費		488,151		218,782
公告費		-		1,767
調査費		5,076,631		5,056,427
調査費		2,506,175		2,555,070
委託調査費		2,570,455		2,501,356
委託計算費		325,174		351,370
営業雑経費		812,013		679,608
通信費		35,872		32,088
印刷費		732,985		613,198
協会費		25,313		21,225
諸会費		41		41
支払販売手数料		17,800		13,054
営業費用計		17,669,652		19,308,097
一般管理費				
給料		4,587,983		4,678,614
役員報酬	1	234,353	1	244,725
給料・手当		3,647,502		3,840,052
賞与		706,127		593,836
交際費		44,085		45,342
寄付金		4,462		3,450
旅費交通費		308,237		269,516
租税公課		82,762		85,030
不動産賃借料		801,086		791,980
退職給付費用		106,223		132,513
固定資産減価償却費		330,412		397,252
福利厚生費		22,556		22,233
修繕費		6,755		5,615
賞与引当金繰入		618,303		572,614
役員退職慰労引当金繰入		42,570		45,086
役員退職金		13,175		18,129
機器リース料		973		2,191
事務委託費		247,087		285,449
消耗品費		84,099		78,753
器具備品費		6,094		2,046
諸経費		177,386		88,728
一般管理費計		7,484,253		7,524,549
営業利益		5,833,325		5,949,500

（単位：千円）

	第24期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）		第25期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		4,558		5,287
受取利息		59,458		18,745
時効成立分配金		164		157
投資信託解約益		-		559,971
先物利益		180,422		-
雑収入		5,482		3,431
営業外収益計		250,086		587,592
営業外費用				
為替差損		24,553		17,771
時効成立後支払分配金		517		444
投資信託解約損		38,254		-
先物損失		-		719,577
金銭の信託運用損		-		1,116
営業外費用計		63,325		738,911
経常利益		6,020,086		5,798,181
特別損失				
固定資産除却損	2	14,476	2	21,626
固定資産売却損		-		2,464
ゴルフ会員権評価損		6,000		-
投資有価証券評価損		484,009		-
特別損失計		504,485		24,090
税引前当期純利益		5,515,600		5,774,091
法人税、住民税及び事業税		2,301,373		2,508,095
法人税等調整額		30,266		135,267
法人税等合計		2,271,106		2,372,828
当期純利益		3,244,494		3,401,263

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高		2,000,000	2,000,000
当期変動額		-	-
当期末残高		2,000,000	2,000,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		2,428,478	2,428,478
当期変動額		-	-
当期末残高		2,428,478	2,428,478
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高		123,293	123,293
当期変動額		-	-
当期末残高		123,293	123,293
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高		7,040,000	10,040,000
当期変動額		3,000,000	1,610,000
当期末残高		10,040,000	11,650,000
研究開発積立金			
前期末残高		300,000	300,000
当期変動額		-	-
当期末残高		300,000	300,000
運用責任準備積立金			
前期末残高		200,000	200,000
当期変動額		-	-
当期末残高		200,000	200,000
繰越利益剰余金			
前期末残高		6,054,944	3,299,438
当期変動額			
剰余金の配当		3,000,000	1,626,000
別途積立金の積立		3,000,000	1,610,000
当期純利益		3,244,494	3,401,263
当期末残高		3,299,438	3,464,702
株主資本合計			
前期末残高		18,146,716	18,391,210
当期変動額		244,494	1,775,263
当期末残高		18,391,210	20,166,473
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		10,012	1,547
当期変動額(純額)		8,464	233,073
当期末残高		1,547	231,525
純資産合計			
前期末残高		18,136,703	18,389,662
当期変動額		252,958	2,008,336
当期末残高		18,389,662	20,397,999

[次へ](#)

## 重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 時価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。 (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左</p> <p>2. 金銭の信託の評価基準および評価方法 時価法</p> <p>3. デリバティブの評価基準および評価方法 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (会計方針の変更) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。 (4) 同左</p>

第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>6. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. 消費税等の処理方法 同左</p>

### 会計方針の変更

第24期（平成21年3月31日現在）	第25期（平成22年3月31日現在）
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当事業年度における貸借対照表および損益計算書に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>_____</p>

## 表示方法の変更

第24期（平成21年3月31日現在）	第25期（平成22年3月31日現在）
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において「未収収益」に含めて表示していた投資一任契約による未収運用受託報酬および投資助言契約による未収投資助言報酬は、当事業年度から「未収運用受託報酬」および「未収投資助言報酬」として区分掲記しております。なお、前事業年度末における「未収運用受託報酬」の金額は1,299,666千円であり、「未収投資助言報酬」の金額は369,475千円であります。</p> <p>2. 前事業年度において「ソフトウェア」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度末における「ソフトウェア仮勘定」の金額は31,213千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「顧問料」として表示していた「運用受託報酬」および「投資助言報酬」は、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度における「運用受託報酬」の金額は4,929,946千円であり、「投資助言報酬」の金額は1,874,941千円であります。</p>	<hr/>

## 追加情報

第24期（平成21年3月31日現在）	第25期（平成22年3月31日現在）
<hr/>	<p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第24期（平成21年3月31日現在）	第25期（平成22年3月31日現在）																																
<p>1. 固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>426,679千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>290,397千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>6,351千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>648,713千円</td> </tr> <tr> <td>電話施設利用権</td> <td>985千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>未収投資助言報酬</td> <td>251,392千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>未払費用</td> <td>345,744千円</td> </tr> </table>	建物	426,679千円	器具備品	290,397千円	商標権	6,351千円	ソフトウェア	648,713千円	電話施設利用権	985千円	流動資産	未収投資助言報酬	251,392千円	流動負債	未払費用	345,744千円	<p>1. 固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>471,484千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>356,326千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>6,882千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>684,370千円</td> </tr> <tr> <td>電話施設利用権</td> <td>1,065千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>未収投資助言報酬</td> <td>270,492千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>未払費用</td> <td>400,075千円</td> </tr> </table>	建物	471,484千円	器具備品	356,326千円	商標権	6,882千円	ソフトウェア	684,370千円	電話施設利用権	1,065千円	流動資産	未収投資助言報酬	270,492千円	流動負債	未払費用	400,075千円
建物	426,679千円																																
器具備品	290,397千円																																
商標権	6,351千円																																
ソフトウェア	648,713千円																																
電話施設利用権	985千円																																
流動資産	未収投資助言報酬	251,392千円																															
流動負債	未払費用	345,744千円																															
建物	471,484千円																																
器具備品	356,326千円																																
商標権	6,882千円																																
ソフトウェア	684,370千円																																
電話施設利用権	1,065千円																																
流動資産	未収投資助言報酬	270,492千円																															
流動負債	未払費用	400,075千円																															

## (損益計算書関係)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 役員報酬の限度額 取締役 年額250,000千円 監査役 年額 50,000千円  2. 固定資産除却損の内訳 建物 2,251千円 器具備品 9,818千円 ソフトウェア 2,406千円	1. 役員報酬の限度額 同左  2. 固定資産除却損の内訳 建物 1,199千円 器具備品 15,159千円 ソフトウェア 5,267千円

## (株主資本等変動計算書関係)

## 第24期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通 株式	3,000,000	125,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	1,626,000	67,750	平成21年3月31日	平成21年6月30日

## 第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,626,000	67,750	平成21年3月31日	平成21年6月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日

## (リース取引関係)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	器具備品	その他	合計		器具備品	その他	合計
取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円	取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円
減価償却累計額 相当額	52,335千円	-	52,335千円	減価償却累計額 相当額	75,063千円	-	75,063千円
期末残高相当額	38,265千円	-	38,265千円	期末残高相当額	15,538千円	-	15,538千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	23,251千円	16,350千円	39,602千円	未経過リース料 期末残高相当額	15,764千円	586千円	16,350千円
当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払 利息相当額				当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払 利息相当額			
支払リース料		24,096千円		支払リース料		24,096千円	
減価償却費相当額		22,727千円		減価償却費相当額		22,727千円	
支払利息相当額		1,501千円		支払利息相当額		845千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
	1,609千円	1,475千円	3,084千円				

## （金融商品関係）

## 第25期（平成22年3月31日現在）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<p>(1)金融商品に対する取組方針  資金運用については短期的な預金等に限定しております。  デリバティブは、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。  取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。</p>
<p>(2)金融商品の内容およびそのリスク  投資有価証券および金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託であり、為替および市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。  長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金であります。  デリバティブ取引は、投資有価証券および金銭の信託に係る為替および市場価格の変動リスクの低減を目的とした為替予約取引および株価指数先物取引等であります。</p>
<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制  信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。  市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理  組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて取引残高、損益およびリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。  資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p>
<p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	13,820,588	13,820,588	-
(2) 金銭の信託	399,833	399,833	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,111,335	1,111,335	-
(4) 長期差入保証金	61,485	61,485	-
資産計	15,393,243	15,393,243	-
(1) 未払法人税等	1,283,275	1,283,275	-
負債計	1,283,275	1,283,275	-
デリバティブ取引(*)	(38,094)	(38,094)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## (4) 長期差入保証金

長期差入保証金として表示しているもののうち、短期間で回収されることが見込まれるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額82,746千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等（貸借対照表計上額1,125,584千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)長期差入保証金」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,819,459	-	-	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
(3) 長期差入保証金(*)	61,485	-	-	-
合計	13,880,945	-	-	-

(\*) 長期差入保証金のうち、継続的に契約予定である本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等1,125,584千円は含めておりません。

## (注4) 社債、新株予約権付社債および長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第24期（平成21年3月31日現在）

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	146,101	146,101	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	271,802	269,192	2,610
小計	417,904	415,294	2,610
合計	417,904	415,294	2,610

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
3,021,000	20,615	58,869

## 7. 時価のない主な有価証券の内容

## 貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 82,746千円

## 8. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

## 第25期（平成22年3月31日現在）

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式および関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 4. その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	368,968	146,101	222,866
債券	-	-	-
その他（投資信託）	716,414	544,802	171,611
小計	1,085,382	690,904	394,477
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	25,953	30,000	4,047
小計	25,953	30,000	4,047
合計	1,111,335	720,904	390,430

（注）非上場株式（貸借対照表計上額82,746千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
2,070,000	563,988	4,017

（金銭の信託関係）

## 第24期（平成21年3月31日現在）

## 1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

## 第25期（平成22年3月31日現在）

## 1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	399,833	838

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

## 第24期（平成21年3月31日現在）

## 1. 取引の状況に関する事項

第24期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
<p>(1)取引の内容 為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 その他有価証券に含まれる為替変動リスク及び株価変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。また、リスク管理については当該担当所管にて実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 通貨関連

区分	種類	第24期(平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	24,432	-	24,960	528
	香港ドル	34,020	-	34,412	392
	豪ドル	77,510	-	78,736	1,226
	シンガポールドル	12,564	-	12,672	107
合計		148,527	-	150,782	2,255

(注1) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (2) 株式関連

区分	種類	第24期(平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	212,667	-	230,215	17,547
合計		212,667	-	230,215	17,547

(注2) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## 第25期(平成22年3月31日現在)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	22,960	-	743	743
	香港ドル	27,416	-	264	264
	豪ドル	101,481	-	1,076	1,076
	シンガポールドル	14,547	-	154	154
合計		166,405	-	2,238	2,238

(注1) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (2) 株式関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	561,971	-	29,413	29,413
合計		561,971	-	29,413	29,413

(注2) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 不動産投資信託関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	REIT指数先物取引 売建	104,418	-	6,442	6,442
合計		104,418	-	6,442	6,442

(注3) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 第24期(平成21年3月31日現在)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

当社は、原則法を適用しております。

## (1) 退職給付債務 (平成21年3月31日現在) (千円)

退職給付債務	431,448
未認識数理計算上の差異	27,011
退職給付引当金	404,437

## (2) 退職給付費用 (千円)

勤務費用	71,958
確定拠出年金 拠出額	34,264
退職給付費用	106,223

## 3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第24期 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5

## 第25期（平成22年3月31日現在）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

第25期  
（平成22年3月31日現在）（千円）

（1）	退職給付債務	530,305
（2）	未認識数理計算上の差異	41,515
	退職給付引当金	488,790

## 3．退職給付費用に関する事項

第25期  
（自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日）（千円）

（1）	勤務費用	82,653
（2）	利息費用	6,471
（3）	数理計算上の差異の費用処理額	5,402
（4）	確定拠出年金 拠出額	37,987
	退職給付費用	132,513

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第25期 （平成22年3月31日）	
（1）	割引率（％）	1.5
（2）	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
（3）	数理計算上の差異の処理年数（年）	5

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第24期	第25期
	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	19,218	108,541
未払事業所税	6,269	6,290
賞与引当金	251,649	233,054
未払法定福利費	27,146	26,912
未払確定拠出年金掛金	2,667	2,712
減価償却超過額	7,579	17,598
減価償却超過額（一括償却資産）	8,559	6,098
繰延資産償却超過額（税法上）	46,274	89,657
その他（未払金等）	461	-
退職給付引当金	164,605	198,937
役員退職慰労引当金	59,313	39,211
ゴルフ会員権評価損	5,577	5,577
投資有価証券評価損	196,991	66,421
貸倒引当金繰入額	14,840	14,840
その他有価証券評価差額金	1,062	-
繰延税金資産合計	812,216	815,851
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	28,334
繰延税金負債合計	-	28,334
差引繰延税金資産の純額	812,216	787,517

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第24期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

第25期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（関連当事者との取引）

第24期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

(1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円(基金および基金償却積立金)	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務1名, 出向3名, 転籍2名	資産の運用および助言、当社設定投信の販売	資産運用の助言の顧問料の受入	718,870	未収投資助言報酬	172,117
								販売手数料の支払	17,800	-	-
								保険料の支払	5,828	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注3）保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	933,784	未払費用	236,518
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	324,748	未払費用	109,093

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

## (3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	6,500 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	1,531,236	未払 手数料	96,917
								預金の引出 (純額)	300,370	現金・ 預金	322,365
								受取利息	894	未収 収益	-
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほコー ポレート銀行	東京都 千代田 区	10,709 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	701,162	未払 手数料	91,628
								預金の引出 (純額)	1,034,219	現金・ 預金	11,438,676
								受取利息	55,734	未収 収益	4,158
その他の 関係会 社の子 会社	みずほ第一 フィナンシャ ルテクノロ ジー株式会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り 資産の 運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	299,054	未払 費用	117,438
								業務委託料 の支払	17,550	未払 費用	2,677

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。
- (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## (1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円(基金償却積立金)	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務1名, 出向3名, 転籍2名	資産の運用および助言, 当社設定投資の販売	資産運用の助言の顧問料の受入	711,279	未収投資助言報酬	190,025
								販売手数料の支払	13,054	-	-
								保険料の支払	6,572	-	-

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注2) 支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注3) 保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5) 平成22年4月1日付にて、第一生命保険相互会社は、相互会社から株式会社へ組織変更しております。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

## (2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	785,924	未払費用	296,169
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	244,629	未払費用	98,673

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

## (3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	1,434,905	未払 手数料	122,995
								預金の預入 (純額)	90,148	現金・ 預金	412,513
								受取利息	199	未収 収益	-
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	613,204	未払 手数料	104,436
								預金の預入 (純額)	1,133,958	現金・ 預金	12,572,634
								受取利息	16,966	未収 収益	1,071
	みずほ第一 フィナンシャ ルテクノロ ジー株式会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り 資産の 運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	247,604	未払 費用	113,245
								業務委託料 の支払	48,770	未払 費用	36,277
	資産管理サー ビス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産 管理等	-	-	当社信託 財産の 運用	信託元本の 追加 (純額)	401,000	金銭の 信託	399,833
								信託報酬の 支払	130		

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。
- (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

## (1株当たり情報)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 766,235円93銭 1株当たり当期純利益金額 135,187円25銭	1株当たり純資産額 849,916円62銭 1株当たり当期純利益金額 141,719円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益	3,244,494千円	3,401,263千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,244,494千円	3,401,263千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

## (重要な後発事象)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>平成21年2月13日開催の臨時取締役会の決議により平成21年3月19日に設立した100%出資の子会社DIAM Asset Management(HK)Limitedに対して、平成21年4月9日に資本金の払込みを実施いたしました。</p> <p>当該子会社の設立は、運用・営業両面においてビジネス機会の広がる中国圏での業容拡大や、当社におけるアジア株関連商品の営業強化などを主な目的とするものです。</p> <p>&lt;子会社の概要&gt; 商号：DIAM Asset Management(HK)Limited 主な事業内容：資産運用業務 設立年月日：平成21年3月19日 資本金：500,000千円 発行済株式総数：500,000株 出資の総額：500,000千円 出資比率：当社100%</p>	—

[次へ](#)

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		11,413,600
金銭の信託		2,920,386
前払費用		70,721
未収委託者報酬		2,870,054
未収運用受託報酬		1,587,601
未収投資助言報酬		258,177
未収収益		248,853
繰延税金資産		379,771
その他		27,218
	流動資産計	19,776,384
固定資産		
有形固定資産		475,455
建物	1	200,226
器具備品	1	275,229
無形固定資産		1,053,160
商標権	1	657
ソフトウェア	1	843,268
ソフトウェア仮勘定		201,594
電話加入権		7,148
電話施設利用権	1	491
投資その他の資産		4,780,724
投資有価証券		744,900
関係会社株式		2,161,144
繰延税金資産		501,175
長期差入保証金		1,126,064
その他		274,365
貸倒引当金		26,925
	固定資産計	6,309,341
	資産合計	26,085,726

(単位：千円)

	第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	48,469
未払金	1,382,417
未払収益分配金	5,782
未払償還金	96,340
未払手数料	1,104,913
その他未払金	175,381
未払費用	1,319,766
未払法人税等	1,403,804
未払消費税等	127,640
前受収益	4,618
賞与引当金	574,949
その他	1,954
流動負債計	4,863,621
固定負債	
退職給付引当金	527,297
役員退職慰労引当金	114,975
固定負債計	642,273
負債合計	5,505,894
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	2,428,478
資本準備金	2,428,478
利益剰余金	16,008,292
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	
別途積立金	13,430,000
研究開発積立金	300,000
運用責任準備積立金	200,000
繰越利益剰余金	1,954,999
株主資本計	20,436,770
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	143,061
評価・換算差額等計	143,061
純資産合計	20,579,831
負債・純資産合計	26,085,726

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	12,201,192	
運用受託報酬	2,208,627	
投資助言報酬	507,704	
その他営業収益	389,513	
営業収益計		15,307,036
営業費用		
支払手数料	5,187,472	
広告宣伝費	138,372	
公告費	2,297	
調査費	2,474,627	
調査費	1,342,551	
委託調査費	1,132,076	
委託計算費	170,599	
営業雑経費	360,908	
通信費	15,757	
印刷費	314,154	
協会費	11,780	
諸会費	19	
支払販売手数料	19,198	
営業費用計		8,334,278
一般管理費		
給料	2,017,035	
役員報酬	114,069	
給料・手当	1,902,965	
交際費	19,811	
寄付金	3,335	
旅費交通費	125,337	
租税公課	48,553	
不動産賃借料	379,036	
退職給付費用	66,781	
固定資産減価償却費	1 243,188	
福利厚生費	11,501	
修繕費	20,312	
賞与引当金繰入	574,949	
役員退職慰労引当金繰入	26,751	
役員退職金	540	
機器リース料	1,135	
事務委託費	140,006	
消耗品費	35,920	
器具備品費	258	
諸経費	78,421	
一般管理費計		3,792,878
営業利益		3,179,879

(単位：千円)

	第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	
営業外収益		
受取配当金	4,651	
受取利息	5,935	
時効成立分配金	15	
為替差益	4,255	
投資信託解約益	86,546	
先物利益	26,131	
金銭信託運用益	20,662	
雑収入	7,666	
営業外収益計		155,865
経常利益		3,335,745
特別損失		
固定資産除却損	27,791	
固定資産売却損	1,440	
特別損失計		29,232
税引前中間純利益		3,306,512
法人税、住民税及び事業税		1,388,928
法人税等調整額		32,712
法人税等合計		1,356,215
中間純利益		1,950,296

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
株主資本		
	資本金	
	前期末残高	2,000,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	2,000,000
	資本剰余金	
	資本準備金	
	前期末残高	2,428,478
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	2,428,478
	利益剰余金	
	利益準備金	
	前期末残高	123,293
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	123,293
	その他利益剰余金	
	別途積立金	
	前期末残高	11,650,000
	当中間期変動額	1,780,000
	当中間期末残高	13,430,000
	研究開発積立金	
	前期末残高	300,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	300,000
	運用責任準備積立金	
	前期末残高	200,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	200,000
	繰越利益剰余金	
	前期末残高	3,464,702
	当中間期変動額	
	剰余金の配当	1,680,000
	別途積立金の積立	1,780,000
	中間純利益	1,950,296
	当中間期末残高	1,954,999
	利益剰余金合計	
	前期末残高	15,737,995
	当中間期変動額	270,296
	当中間期末残高	16,008,292
	株主資本合計	
	前期末残高	20,166,473
	当中間期変動額	270,296

	当中間期末残高	20,436,770
評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	
	前期末残高	231,525
	当中間期変動額(純額)	88,464
	当中間期末残高	143,061
純資産合計		
	前期末残高	20,397,999
	当中間期変動額	181,832
	当中間期末残高	20,579,831

[前へ](#) [次へ](#)

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	(1)子会社株式および関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2)其他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く）：定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年 (2)無形固定資産（リース資産を除く）：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3)リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌会計期間から費用処理 (4)役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
6. 外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理：消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

1. 固定資産の減価償却累計額	建物	...	468,310千円
	器具備品	...	423,931千円
	商標権	...	2,281千円
	ソフトウェア	...	667,311千円
	電話施設利用権	...	1,105千円

## (中間損益計算書関係)

項目	第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
1. 減価償却実施額	有形固定資産	...	100,890千円
	無形固定資産	...	142,297千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第26期中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日

## (リース取引関係)

## 第26期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## 1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額

	器具備品
取得価額相当額	56,261千円
減価償却累計額相当額	50,252千円
中間期末残高相当額	6,009千円

未経過リース料中間期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	6,401千円	-	6,401千円

当中間会計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	10,125千円
減価償却費相当額	9,528千円
支払利息相当額	176千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料中間期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	1,609千円	670千円	2,279千円

## （金融商品関係）

第26期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	11,413,600	11,413,600	-
(2) 金銭の信託	2,920,386	2,920,386	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	662,154	662,154	-
資産計	14,996,141	14,996,141	-
(1) 未払法人税等	1,403,804	1,403,804	-
負債計	1,403,804	1,403,804	-
デリバティブ取引(*)	(195)	(195)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法

資産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引所の価格によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

## (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額82,746千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（中間貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等（中間貸借対照表計上額1,126,064千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## （有価証券関係）

第26期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）
---------------------------

1. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
2. 子会社株式および関連会社株式  
関係会社株式（中間貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
3. その他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	339,574	146,101	193,472
債券	-	-	-
その他（投資信託）	299,201	244,802	54,398
小計	638,775	390,904	247,870
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	23,379	30,000	6,621
小計	23,379	30,000	6,621
合計	662,154	420,904	241,249

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額82,746千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（金銭の信託関係）

第26期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託  
該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	21,781	-	565	565
	香港ドル	24,339	-	128	128
	豪ドル	92,448	-	229	229
	シンガポールドル	13,986	-	17	17
	合計	152,556	-	481	481

(注1) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (2) 株式関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	292,423	-	676	676
	合計	292,423	-	676	676

(注2) 時価の算定方法

取引所の価格によっております。

## (セグメント情報等)

第26期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社は、投資信託および投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) サービスごとの情報

	投資信託 (千円)	投資顧問 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
営業収益	12,201,192	2,716,331	389,513	15,307,036

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (追加情報)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (持分法損益等)

第26期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第26期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	
1株当たり純資産額	857,492円 98銭
1株当たり中間純利益金額	81,262円 37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

## (注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期中間会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
中間純利益	1,950,296千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,950,296千円
期中平均株式数	24,000株

## (重要な後発事象)

第26期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	
該当事項はありません。	

[前へ](#)

## 5【その他】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 5 その他」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 定款の変更等

平成21年6月29日付で、定款について次の変更をいたしました。

・株券不発行に伴う対応および役付取締役（取締役会長職）追加に伴う変更

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M アジア消費&インフラ関連株式ファンドの平成22年4月13日から平成22年10月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A M アジア消費&インフラ関連株式ファンドの平成22年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年4月13日から平成22年10月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討している。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月10日

D I A Mアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M アジア消費&インフラ関連株式ファンドの平成21年4月14日から平成21年10月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A M アジア消費&インフラ関連株式ファンドの平成21年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年4月14日から平成21年10月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本禎良 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山内正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。